

不法投棄をしない！させない！許さない！

ごみを捨てると法律により処罰されます。

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	ひろしま 環境の日
8	9	10	11	12	13	14
	①②可燃	③スチール 缶 他缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
15	16	17	18	19	20	21
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
22	23	24	25	26	27	28
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	
29	30	31				
	①②可燃					

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ひろしま 環境の日
2	3	4	5	6	7	8
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	
9	10	11	12	13	14	15
	①②可燃	③スチール 缶 他缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
16	17	18	19	20	21	22
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
23	24	25	26	27	28	
天皇誕生日	振替休日	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	
	①②可燃					

1月

日	月	火	水	木	金	土
						4 ひろしま 環境の日
5	6	7	8	9	10	11
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	
12	13	14	15	16	17	18
	①②可燃 成人の日	③スチール 缶 他缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
19	20	21	22	23	24	25
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
26	27	28	29	30	31	
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ひろしま 環境の日
2	3	4	5	6	7	8
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	
9	10	11	12	13	14	15
	①②可燃	③スチール 缶 他缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
16	17	18	19	20	21	22
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃 春分の日	新聞	
23	24	25	26	27	28	29
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	
30	31					
	①②可燃					

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出して下さい。

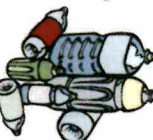
- ①②可燃
- 三燃やしてよいゴミ
・生ゴミは、十分水切りをして下さい。
・金属類は絶対に混入しないで下さい。



- ⑥プラ
- = ③容器包装のプラスチック・白色トレイ
・容器の中を流して乾かして下さい。
・汚れの落ちないものは①②可燃へ出して下さい。
・白色トレイは、それだけを入れて出して下さい。

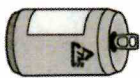


- ⑤ペット
- = ペットボトル
・マラのみです。その他は⑥プラへ出して下さい。
・蓋やラベルは⑥プラへ出して下さい。
・中を濯いで乾かして出して下さい。
・つぶしても良いですが、切らないで下さい。



③アルミ缶

- マラのみです。
・中に異物混入しないようにして下さい。
・中を濯いで乾かして出して下さい。



- ③他の缶
- = スチール缶・その他の缶
・スチール缶は⑤マラのみです。
・その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出して下さい。
・中に異物混入しないようにして下さい。
・中を濯いで乾かして出して下さい。
・ガス缶、スプレー缶は穴を開けて下さい。



- ④ビン類
- = 無色びん・茶色びん・その他のビン
・無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出して下さい。
・中に異物混入しないようにして下さい。
・中を濯いで乾かして出して下さい。
・割れたビンは⑥不燃物で出して下さい。

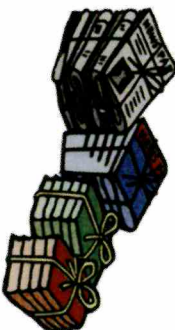


⑥不燃等

- = 不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古書類
・不燃物＝割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に入れて⑥袋で出して下さい。
・金属類＝刃物等危険なものは新聞等に入れて⑥袋で出して下さい。
・容器包装以外のプラスチック＝袋に入らずに砕いて出して下さい。
・金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ。
・天ぷら油＝ペットボトルに入れしつかり蓋をして⑥袋で出して下さい。
・古書類＝ひもで十字に縛って出して下さい。



- 新聞 雑誌
- ・ひもで十字に縛って出して下さい。



有害ごみ

- 有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等)
は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出して下さい。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出して下さい。



粗大ごみ

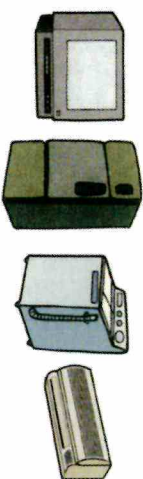
(家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

- ・家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
・電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど)
・寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
・金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
・プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
・危険物(使い捨てライター)



家電4品目

「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」は事前に健康衛生課(支所町民課)へ「回収申込み」が必要です。



クリーンセンターじんせき (神石高原町階見1254-1)

受入日時：毎週月・水・金(9時～12時、13時～15時)

4月・11月の第4日曜日

- 年末年始12月25日～1月10日は搬入できません
※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。
収集要件がありますので、事前にお問い合わせください